⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、A、B又はC等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「物品の販売」においてB又はCの等級に格付けされた者は、本入札公告の販売と同等以上の仕様の販売の提供をした実績を証明できる者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒753―0048 山口県山口市駅通り１―６―１　山口地方裁判所事務局会計課用度係　山本　　央　電話083―922―9116

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成23年10月19日午後５時

⑷　開札の日時及び場所　平成23年10月20日午前11時　山口地方裁判所大会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Officials in charge of expenditure of the procuring entity : FURUKAWA Yukio, the obligated officer Chief Judge, Yamaguchi District Court, 1―6―1 Ekidori, Yamaguchi-shi, Yamaguchi 753―0048, Japan

⑵　Classification of the procurement : 23

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : office furniture and other equipments for Yamaguchi District Court, 1 set

⑷　Delivery period : By December 25, 2011

⑸　Place of the delivery : As shown in the explanatory paper for the bid

⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A, B or C in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 and meet the qualification for participating in bids within Chugoku region ; besides, those who have Grade B or C in the said classification need to be able to prove the record of experience of selling equivalent or superior service to the case of this bid notice, and ④meet the qualification requirement which the obligated officers may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., October 19, 2011

⑻　Contact point for the notice : YAMAMOTO Hisashi, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Yamaguchi District Court, 1―6―1 Ekidori, Yamaguchi-shi, Yamaguchi 753―0048, Japan, TEL 083―922―9116

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年８月29日

独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長　茂木賢三郎

◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　借入件名及び数量　平成24～29年度総合チケットシステム開発及びシステム一式賃貸借（平成25年３月～平成30年３月　搬入、据付、配線、調整及び保守等を含む）

⑶　借入件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成25年３月20日から平成30年３月19日

⑸　納入場所　理事長が指定する場所

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、本体価格の100分の105に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、本体価格の100分の105に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。代理人においても同様とする。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第16条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、平成23年度の「役務の提供等」の営業品目「ソフトウェア開発」で「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。［会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。］

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　入札書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。

⑸　借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　借入物品を契約担当役が指定する日時、場所に納入することができることを証明した者であること。

⑺　本公告に示した物品を、第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑻　その他必要な資格等は入札説明書による。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、入札説明書の問合せ先
〒102―8656 東京都千代田区隼町４番１号　独立行政法人日本芸術文化振興会　総務企画部契約課　奥出　栄治　電話03―3265―6119

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞入札情報一覧）又は上記３⑴にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成23年10月19日17時

⑷　開札の日時及び場所　平成23年11月８日11時　独立行政法人日本芸術文化振興会第７会議室